

生物多様性条約第 11 回締約国会議(COP11)  
ハイレベルセグメント(閣僚級会合)開会式  
平成 24 年 10 月 16 日(火)

長浜環境大臣ステートメント (日本語仮訳)

シン首相

ナタラジャン COP11 議長及び環境・森林大臣  
ご列席のみなさま

COP10 議長国である日本を代表して、生物多様性条約が生まれて 20 年の特別な年に、美しく、文化の多様性を象徴する都市ハイデラバードにおいて、「自然を守れば自然が守ってくれる」をスローガンに生物多様性条約第 11 回締約国会議が開催されることを心よりお喜び申し上げます。

シン首相、ナタラジャン環境・森林大臣をはじめとするインド政府のリーダーシップのもとで COP11 が順調に進展していることに敬意を表するとともに、ジアス事務局長をはじめ生物多様性条約事務局、各締約国、国際機関ほか全てのステークホルダーの方々のご努力に深く感謝申し上げます。

みなさま

生物多様性条約の締約国会議は、世界中の生物多様性の英知が集合する場であります。2010 年にわが国の愛知県名古屋市で開催された COP10 では、全ての参加者の努力のもと大きな困難を乗り越え、愛知目標や名古屋議定書の合意に至ることができました。

COP11 は、それらの実行に向けた第一歩です。

今、私たちに求められていることは、行動です。私たちは、愛知目標をあと 8 年で達成しなければなりません。自然と共生した世

界を作り上げるために、愛知目標の達成に向けて、全世界が行動することが求められています。

日本は COP10 議長国として、この世界的な課題に対応するため、先月閣議決定した新しい国家戦略に基づき、国内政策を強化していく所存です。国家戦略はまさに愛知目標達成のための鍵であります。このため、我が国は生物多様性日本基金を通じて、引き続き途上国支援を進めていきます。

そして私たちは、長い長い交渉の成果である名古屋議定書を円滑に発効させ、実施しなければなりません。我が国も、できるだけ早期に批准できるよう取り組んでおります。また、名古屋議定書実施基金を通じて、途上国の議定書の早期実施に対し、引き続き支援を行っていきます。

みなさま

よりよい政策決定のためには、科学との結びつきの強化が必要であり、IPBES は政策と科学の交流のための重要な主体になると考えます。日本は、IPBES の活動に積極的に参加していく所存です。さらに、生物多様性の取組を広げるためには、多様な主体の参画が不可欠であることを指摘したいと思います。

私は、ここハイデラバードに集っている皆で最大限努力すれば、どのような困難でも乗り越えることができると確信しています。私も含め、COP11 の全ての参加者は、子供たちの輝かしい将来のために、そして、この美しい地球の未来のために集っているのです。

そのことをあらためて確認したいと思います。

ご清聴ありがとうございました。